

高等部教育目標・教育課程・部活動活動方針

1. 高等部の教育目標

自己を知り、生きる力を身に付け、社会参加できる生徒を育てる。

＜具体目標＞

- ① 学力・言語力の向上と社会参加するための基礎能力の育成
- ② 豊かな心と社会性の育成
- ③ 健康に対する理解と健やかな身体の育成
- ④ 自己の障害を正しく知り、聴覚障害者として生き抜く力の育成

＜今年度の具体目標＞

ア 生徒が自分の障害を正しく理解し、自ら発信する力を身につける。

- ・他者と積極的にコミュニケーションを図り、社会の一員として協力・協働ができるように授業内や日常生活の場面で配慮する。
- ・自身の障害を正しく理解し、自己理解のもとに様々な学習の中で確立していく。

イ 聴覚障害教育の専門性を高め、生徒が社会参加できる授業を実践する。

- ・教室内の席の配置、授業の進め方（生徒との応答や正しい日本語の使い方など）、教科以外の新しい言葉や新しい知識の拡充に気をつけて授業を進める。
- ・義務教育で育成された基礎・基本となる学力をもとに、自分に必要な知識やすべきことを理解できるように配慮する。

ウ 地域・外部機関・専門家と連携を深め、本校の魅力を発信する。

- ・地域の町内会の方と一緒に花の花壇の整備をする。また、職業の授業では多様な人材を活用して農業のノウハウを学び、販売会等で魅力を発信する。

＜各科・コースの目標＞

【生産応用科】〈総合ビジネス〉

経済のグローバル化やICTの進歩に対応した知識・技能を習得し、情報処理や簿記・会計、マーケティングを活かした事務職等への就労、商業系や情報系の専門学校、大学等を目指す。

【特進技能科】〈普通コース〉

普通教科を中心とした授業を通して、知識、教養を高め、自ら学習に取り組む態度を養い、学力の向上を図るとともに大学進学を目指す。

〈職業コース〉

基礎的な教科学習や職業学習を通して、社会生活に必要な知識・技能を習得し企業就労を目指す。

2. 教育課程

教科・科目／標準単位数			コース 学年	生産応用科			特進技能科					
				総合ビジネスコース			普通コース			職業コース		
				1年	2年	3年	1年	2年	3年	1年	2年	3年
国語	必履	現代の国語	2	2			2			2	2	3
	必履	言語文化	2	2			3					
		論理国語	4		2	2		2	2			
		文学国語	4		2	2						
地理 歴史	必履	地理総合	2		2			2				
	必履	歴史総合	2		2			2		2		
公民	必履	公共	2	2			2			2		1
数学	必履	数学Ⅰ	3	2	2		4			1	1	2
		数学A	2			2		3				
理科		科学と人間生活	2	2			2			2		1
	必履	2科目 物理基礎	2									
		3科目 化学基礎	2									
		生物基礎	2		2			2			2	
		地学基礎	2									
保体	必履	体育	7~8	3	2	3	3	3	3	2	2	3
	必履	保健	2	1	1		1	1		1	1	
芸術	必履	美術Ⅰ	2	2			2			2		
外国語	必履	英語コミュニケーションⅠ	3	3			4			1	1	
		英語コミュニケーションⅡ	4		2	2		4	4			
		論理・表現	2						2			
家庭	必履	家庭総合	4		2	2		2	2	2	2	2
情報	必履	情報Ⅰ	2	※注1			2				2	2
選択	理系	数学／数学Ⅱ	4						4			
		理科／化学基礎2 物理基礎2 生物4	4						2	2		
	文系	国語／文学国語	4						2	2		
		地理／地理探究 歴史／日本史探究 世界史探究 公民分野／政治・経済(2) 倫理(2)	3								4	
学校設定		産業社会と人間		1	2	2	1	1	1	11	11	12
商業	原則履修	★ビジネス基礎	4	3								
		★マーケティング	4		2	2						
	原則履修	★課題研究	2~6			3						
		情報処理	2~4	3								
		★ソフトウェア活用	2		2	2						
		★簿記	2~6		3	2						
領域別		特別活動	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1
		自立活動	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1
総合的な探究の時間			3	1	1	1	1	1	1	1	1	1
合計				29	29	29	29	29	29	29	29	29
生徒数		男子										
		女子										

※必履(=必履修科目)
★要「商業」免許
※選択科目で入試対応を図る。
2年生始めに理系・文系を決め、2年~3年の2年間で、8単位履修。

※注1：総ビの必履(情報1)→情報処理

3. 部活動活動方針

(1) 沼津聴覚特別支援学校 高等部 部活動の在り方

部活動は学校教育の一環として行われ、顧問をはじめとした関係者の指導のもと

- (ア) 部活動が生徒の人格形成に大きく寄与しており、日本の学校文化の中で極めて重要な役割を果たしてきていること
 - (イ) より高い水準や記録に挑戦したいという人間の本源的な欲求に応え、爽快感、達成感等の精神的充足や楽しさ、喜びをもたらすという内在的な価値を有していること
 - (ウ) 生徒が異年齢集団に属し、仲間や教員等との密接な関わりを通して、社会性を育むことができる点で大切な役割を担っていること
 - (エ) 目標の達成に向かって互いに励まし合い、高め合う営みは、他者の多様な生き方や価値観を認め、人との関わり合いを大切にし、よりよい社会づくりに参画する「有徳の人」の育成に資するものであること
- 部活動では、上記の意義を認めることができると考えている。

校訓	愛と自由と誠心と
学校教育目標	自己の障害を理解し、主体的な確かな学びをとおして、情操豊かな
学校あいことば	で自ら社会に参画しようとする子どもを育成する
高等部教育目標	笑顔 通じ合い つなげる学び
具体目標	自己を知り、生きる力を身に付け、社会参加できる生徒 ○ 学力・言語力の向上と社会参加するための基礎能力の育成 ○ 豊かな心と社会性の育成 ○ 健康に対する理解と健やかな身体の育成 ○ 自己の障害を正しく知り、聴覚障害者として生き抜く力の育成



〈部活動の教育的意義〉

- ・心身の健全育成
- ・技術、技能の向上
- ・体力と健康の増進
- ・自己肯定間の育成
- ・コミュニケーション能力の向上 など
- ・明るく充実した学校生活
- ・生涯学習の基礎作り
- ・異年齢との交流
- ・学習意欲の向上
- ・責任感、連帯感の涵養
- ・規範意識の向上
- ・適正、興味、関心の追求
- ・楽しさや喜びの実感

(2) 部活動の役割

- (ア) 体力の向上につながる活動
- (イ) 人格形成や社会性の育成
- (ウ) 生涯スポーツを支える活動
- (エ) 競技力向上を支える活動

(3) 活動時間及び休業日の設定

(ア) 授業期間中の活動

- 平日
- ・週に1日以上以上の休養日を設ける。
 - ・活動時間は、長くとも2時間程度とする。
- 週休日
- ・土曜日及び日曜日は1日以上を休養日とする。
 - ・週末に大会等、連続で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。
 - ・活動時間は、長くとも4時間程度とする。

(イ) 長期休業中の活動

- ・長期休業中の休業日の設定は、学期中に準じた扱いを行う。
- ・生徒が十分な休養を取ることができるとともに、運動部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設ける。
- ・活動時間は4時間程度を原則とする。
- ・できるだけ短時間に、合理的かつ効果的な活動をする。

(ウ) 練習時間帯

- ・年間通して午後3時45分～午後4時40分 午後4時50分下校。
ただし、大会や展覧会2週間前に限り、活動時間を午後6時まで延長することができる。
- ・朝の練習は原則実施しないが、大会や展覧会2週間前に限り、実施することができる。

(エ) 定期テスト期間中の活動

- ・定期テストの1週間前及び期間中は、原則として活動を行わない。
- ・公式戦直前など、特別な事情がある場合は、管理職の許可を得て活動する。

(オ) 職場実習中の活動

- ・職場実習中は平日・週休日とも活動を行わない。また高体連主催の大会以外は、大会への参加をしない。

(4) 事故やけがに備えた体制作り

(ア) 事故防止に向けた指導体制

- ・日頃から、活動中における事故防止を心掛け、生徒の安全確保を最優先とする。
- ・活動中は教員の担当を決め、安全確保に努める。

(イ) 事故が発生した場合

- ・事故発生時のマニュアルに従って、組織で速やかに対応する。
- ・年間計画に救急救護研修を位置づけ、教職員が心肺蘇生法の正しい手順やAEDの設置場所と使用方法を理解できるようにする。

(ウ) 夏季における部活動

熱中症対策として、練習日には練習記録簿を作成し、健康観察カード、熱中症指数、体重管理、検温などを基に、総合的に判断し活動をする。特に熱中症指数が31℃以上の場合は、運動を中止する。28℃以上の場合は、激しい運動や持久走など熱負荷の大きい運動は、避ける。25℃以上の場合は、積極的に休憩し、水分補給する。21℃以上の場合は、熱中症の危険は小さいが、適宜、水を飲むなどの対応をする。

(エ) 雷注意報や警報への対応

- ・雷鳴が確認された場合は、直ちに生徒を屋内に避難させる。
- ・土日に部活動を計画している場合、大雨・洪水・暴風の警報が出ている場合は、原則として部活動を中止する。

(オ) 安全指導の充実

顧問は、生徒が自らの安全に留意するとともに、積極的に他者の安全にも気を配れるよう指導する。

(5) 体罰の根絶

- ・学部会や朝の打ち合わせ等において、不祥事根絶に向けて共通理解を図り体罰等の根絶に努める。
- ・体罰のアンケートをとることで、実態把握、教職員への警鐘とする。

(6) その他

(ア) 外部指導者

外部コーチは必要に応じて要請することができる。

(イ) 活動費

①部費

- ・集金については各家庭で校納金と合わせて納入する。その後、会計報告をする。
- ・部費から支出するものとして、関東聾学校体育連盟個人登録費や関東聾学校大会選手参加費、全国聾学校体育連盟個人登録費や全国聾学校大会出場選手参加費、その他（大会参加費）等を支出する。

②遠征費

- ・集金については各家庭で校納金と合わせて納入する。

③個人負担

練習試合、全国大会（上記を除く）、その他の市町村大会、高校総体（地区予選、県、東海、全国等）の経費。

- (ウ) 天候やインフルエンザの流行などの感染症により、活動を短縮または中止することもある。

- (エ) 所属している部活以外関東聾学校体育連盟の大会に出場について
関東大会、全国大会ならば出場する権利がある。しかし、下記の条件を満たす生徒のみ出場できる。
- ①学期ごとの試験、再試験に期日までにすべて合格すること。
 - ②体調を整えて毎日規則正しく学校に通い、授業に参加すること。欠席数や遅刻・早退数なども考慮される。
 - ③大会に出場するための練習には原則毎日参加すること。家庭の都合などで欠席する場合は、必ず保護者が連絡をすること。
 - ④沼津聴覚特別支援学校高等部の一員として他の部員と協調し、ルールやマナーを守って行動すること。
 - ⑤大会終了後も規則正しく生活・通学すること。
 - ⑥上記が守れず、顧問や高等部主事、管理職が今年度の大会参加は難しいと判断した場合は出場を見合わせる。キャンセル料等は遠征費から支出する。そして、大会にいくつ参加する場合には、遠征費より支出するが、足りない場合には集金する。